

* 熱帯産在来有用樹による地域生態系の再生に関する基礎的研究開発	10,997
* 熱帯林管理情報システム整備事業	303,383
* 海外林業開発協力事業事前調査事業	21,710
* 熱帯林緊急保全・造成対策人材養成事業	47,630
* 熱帯林災害復旧技術確立調査事業	28,052
* 熱帯造林木利用技術開発等調査事業	44,797
* 環境配慮型熱帯林管理手法確立調査事業	53,182
* 焼畑移動耕作地域森林造成促進基礎実証調査事業	69,777
* シベリア・極東地域森林・林業協力指針策定調査事業	22,613
* 砂漠化地域森林復旧技術指針策定調査事業	25,630
* せき悪林地生産力回復技術開発基礎調査事業	50,543
* 熱帯生産林施業基準等調査事業	30,360
* 熱帯保護林経営手法確立調査事業	44,161
* 熱帯林育成利用技術開発促進事業	79,016
* 持続可能な森林経営広域実証プロジェクト（モデル森林）推進会議開催	22,335
* モニタリングシステム確立調査事業	56,997
合 計	309,020,566
	(うち、* 7,026,151)

注1) J1～J6の各区分は以下のとおりである。

J1 循環を基調とする経済社会の実現

J2 自然と人間との共生の確保

J3 すべての主体の参加の実現

J4 共通的基盤的施策の推進

J5 国際的取組の推進

J6 その他

なお、上記J1～J6の複数区分に該当する事項については、前出の区分のみに記載し、各事項末に、その他の該当区分を（ ）書きで付記した。

注2) *は、地球環境保全関係予算である。

注3) 予算額は、当初予算額である。

第6節 広報関係

1 定期刊行物

(1) 農林水産省広報誌「AFF」

農林水産省広報誌「AFF」は、農林水産省の総合広報誌として、一般国民を対象に、内外の農林水産業の動向、諸施策の紹介等農林水産行政に関する情報を的確にとりあげ、毎月発行し、都道府県、国・公立図書館、国民生活センター・消費センター、農林漁業団体等に配布した。

(2) 農林水産省報—今日の話題—

農林水産省報—今日の話題—は、農林水産施策の普及浸透及び円滑な推進に資するため、毎月、主要公表資料、農林水産行政の動き等を要約して発行し、農林水産省の出先機関、市町村、都道府県等に配布した。

(3) 農林水産省年報

農林水産省年報は、農林水産行政施策をとりまとめて業務の参考にするため、前年度に引き続き8年4月1日から9年3月31日までのものを8年度版として発行し、省内、都道府県及び農林漁業団体等の関係機関に配布した。

(4) 農政の窓

農政の窓は、農林水産業関係者に対し、農林水産業施策の普及浸透を図るため、前年度に引き続き次のテーマを全国農業新聞に掲載した。

9年4月 お米の表示がかわりました

精米表示制度

5月 もりを育てるふれあいの郷

「ふれあいの郷」整備モデル事業

6月 食品の流れを明かす食品統計

食品統計調査

7月 ゆたかな水は森林からのおくりもの

森林のもつ公益的機能

8月 みんなでつくろう快適な農村

快適農村空間形成指針

9月 営農現場に直結！ひらく新技術

地域総合研究

10月 国民と政策を結ぶ農林水産統計

農林水産統計調査

11月 だったらおいしいシュガーイン！

ご存じですか「砂糖」の働き

12月 21世紀農業へステップアップ！

新しい農業機械の開発とその普及促進

10年1月 新たな米政策の下での生産調整で

水田農業の将来を拓こう！

2月 新たな農政改革に向けて

食料・農業・農村基本問題調査会中間取り

まとめ

3月 農林水産業と農山漁村の21世紀に向けて

平成10年度農林水産予算

2 パンフレット等

(1) 農林水産省のしおり

農林水産省のしおりは、一般国民及び外国人を対象に、農林水産行政及び農林水産省の業務の概略を紹介

し農林水産施策についての理解と協力を深めてもらうためのパンフレットである。「A GUIDE TO M.A.F. F. (水と緑と技術のハーモニー)」と題し、日本語と英語で内容を併記して作成し、来庁者を中心に、都道府県、市町村、教育関係者、農業関係団体等へ配布した。

(2) 土とみどり

つちとみどりは、消費者に対する啓発事業として、農林水産業及び農林水産行政の現状と今後の方向等について理解を得るために作成し、各市(区)町村の自治会、消費者団体を中心に配布した。

3 視聴覚広報

(1) ラジオ

「農林水産ダイヤル」は、農林漁業者等を対象に農林漁業に関する諸施策、農林漁業の動向及び技術情報等を提供するために、ラジオ短波において毎週水曜日の15分間、平成9年4月～平成10年3月まで52回放送した。

(2) テレビ

ア 「若い土」は、農林漁業者等を対象に農林漁業の動向及び重要施策等について啓蒙するために作成したビデオを再編集し、農林水産施策への理解と協力を得るため、全国ローカル局21局において毎週1回15分間、平成10年1月～3月まで12回放送した。

テーマは次のとおり。

1. われら楽農喜族
2. 新天地に夢をかけて
3. 光り輝く農業を目指して
4. 洋ランで新ビジネスに挑戦
5. 集まれ！SAPの仲間たち
6. 熱闘！WESTA旬選村
7. 新技術で環境改善
8. 極細生糸に挑戦
9. 応援します・食と農
10. 山に響く若者の声
11. マガキ採苗・最北端への挑戦
12. 沖縄の海に魅せられて

イ 「おしえて！アグリ」は、消費者等国民一般を対象に世界の食料事情、日本の食料・農林水産業の現状についての認識や基礎知識の定着を図るため、島崎俊郎をリポーターとして番組を制作し、テレビ東京ほか全国5局において、毎週1回15分間、平成9年10月～12月まで12回放送した。

テーマは次のとおり。

1. 発見！日本のふるさと・都市と農村の交流
2. 農村は国土と文化を守る・農業農村の多面的な

役割

3. どこからきたの？僕らの食べ物・食料供給
4. 世界に広がる協力の輪・国際協力
5. 応援します、新しい力・担い手、新規就農
6. 農業に夢をたくして・農業経営、生産法人
7. 人にも自然にもやさしい農業・環境保全型農業
8. 情報にささえられた酪農経営・情報提供
9. 棚田と心のふるさと・農村の活性化
10. ぬくもり、やすらぎ、木のある暮らし・林業、林産業の振興
11. 豊かな海を守る・限りある水産資源
12. 考えよう日本の食生活・日本の食生活

(3) V T R

ア 「太陽の子メグちゃんの林業案内」は、次代を担う児童を対象に農林水産業の実態をわかりやすく紹介し、その中で林業行政がどのように展開されているのか視聴覚的に訴えることにより、林業施策への正しい理解を得る目的で、15分ビデオテープを制作したもので、視聴覚ライブラリー・図書館等900ヶ所へ配布し、その利用を依頼した。

イ 「おしゃべりアグリカルチャー」は、農業基本法施行(昭和36年)から現在の農業情勢に至った経緯と、今後の農業・農政への課題を、過去の映像資料を中心にとりまとめて広く提供することによって「食料・農業・農村基本問題調査会」の円滑な推進を図る目的で、30分ビデオテープを制作したもので、各都道府県・農政局等135ヶ所へ配布し、その利用を依頼した。

ウ 「平成9年度ビデオ・若い土 前編、後編」は、農林漁業の動向及び重要施策等について啓蒙することにより、農林水産施策への理解と協力を得るために、優良事例を紹介した90分ビデオテープ2本セットを制作したもので、各都道府県・農業者大学校等150ヶ所へ配布し、その利用を依頼した。

エ 「平成9年度ビデオ・おしえて！アグリ」は、テレビ放送された「おしえて！アグリ」の内容を再編集した45分ビデオテープを制作したもので、消費生活センター・視聴覚ライブラリー等470ヶ所へ配布し、その利用を依頼した。

(4) 有線放送・CATV等

「農林水産省トピックス」は、農林漁業者等を対象に農林水産行政に関する諸施策の円滑な推進を図るために、それらを簡単に解説したCD・ビデオテープを制作したもので、有線放送局・農村型CATV局等770ヶ所へ年間5回配布し(10テーマ/回、1テーマ4分程度)、その利用を依頼した。

(5) 電話ファックス

「アグリコール」は、農林水産業関係者はもとより、国民一般を対象に、毎日の記者発表資料や基本政策・制度等幅広い情報を迅速に提供するため、平成7年10月から電話ファックスによる情報提供サービスを開始した。

4 新聞発表等

農林水産行政施策等について、前年度同様農政クラブ及び農林記者会に対して記者発表を行った。

主なものは次のとおりである。

- (1) 農業、林業及び漁業の動向に関する年次報告、農業観測、農林水産予算、国会提出法案等主要農林水産施策
- (2) 各種審議会、懇談会、国際会議、主要会議の概要
- (3) 水陸稲作柄概況をはじめ農産物の作付面積、飼養頭羽数、生産量、漁獲量、流通等の農林水産統計及び農林水産施策に関する資料を配布
- (4) 閣議後及び重要施策策定時等の大臣会見、事務次官等会議後の事務次官会見等

5 海外広報

我が国の農林水産施策及び農林水産業の実態を正しく理解してもらうため、平成4年4月から海外向けの広報活動を強化しており、9年度の主な内容は次のとおりである。

- (1) 毎週金曜日、在日海外特派員及び在日各国大使館向けに農林水産省の動向を伝える英文ニュースレター「MAFF UPDATE」を750部発行した。また、インターネット上の農林水産省のホームページにも掲載した。
- (2) 米国の農業者等に我が国の農林水産業の現状及び施策等をラジオ放送を通じ聴覚的に訴え、我が国の農林水産施策等の啓発を推進した。
- (3) 主要国に担当者を派遣し、政府広報活動の調査をするとともに、UR農業合意実施後の我が国の農林水産業の実情及び施策を説明した。
- (4) 各外国プレス取材要請に全面的に協力した。
- (5) 諸外国の農林水産業関係者を対象に、農産物の新鮮さ、おいしさを失わないようにするための、生産流通及び研究の分野での活動を紹介するため「KEEPING THAT GREAT FRESH TASTE」と題する英語及びスペイン語による20分ものビデオテープを各1種類製作し、在外日本大使館、在外国際機関等へ配布するとともに、その利用を依頼した。
- (6) 農林水産省紹介用パンフレット「A GUIDE TO

MAFF」を作成し在日大使館及び在外日本大使館等に配布した。

6 農林水産省後援名義等使用承認

農林水産省後援名義等の使用承認は、農林水産業の発展を図るという趣旨のもとに承認しており、前年度同様に多省庁、都道府県及び各種団体等が主催する諸行事（農林水産祭参加行事を含む。）の後援・協賛等448件の名義使用承認を行った。

7 総理府広報との連携

総理府広報においては、政府の施策等について国民の理解と協力を得るため、また、国民の政府に対する意見・要望を把握するため、出版物、放送その他各種媒体による広報活動のほか、国政モニターによる広聴活動、世論調査を行っている。

本年度において、総理府広報室を通じて実施した当省関係の主なものは次のとおりである。

(1) テレビ

ア 「あまから問答」（テレビ朝日ほか30局、30分番組。政府施策について、担当大臣等がレギュラーゲストとの対談を通して、国民各層に解説。）

○自給率の現状、農業就業の動向等について（藤本農林水産大臣）ほか4件

イ 「もっと知りたいニッポン」（テレビ東京ほか21局、30分番組。行政のタイムリーな話題について、有識者又は各省庁の担当者等が出演し、国民各層に解説。）

○実りの秋！美味しいお米の話（昭和女子大学短期大学部学長福場博保）ほか2件

○〈情報告知板〉第8回森と花の祭典ほか2件

ウ 「さわやかニッポン」（日本テレビほか30局、15分番組。暮らしに関係の深い行政の話題について、有識者又は各省庁の担当者等が出演し、国民各層に解説。）

○消費者も考えよう農業・農業基本法の見直し（早稲田大学政経学部教授堀口建治）ほか3件

エ 「話題にアタック」（フジテレビほか26局、15分番組。暮らしに関係の深い行政の話題について、取材構成により、国民各層に解説。）

○民宿で農業体験！～グリーンツーリズム～ほか3件

オ 「ご存じですかー生活ミニ情報ー」（日本テレビほか30局、5分番組。政府施策のうち、国民生活に密着したテーマに関する情報及び告知的なものについて、有識者又は各省庁の担当者等が出演し、主婦層に

解説。)

○役立つ「緑の募金」(社国土緑化推進機構常務理事大島克郎)ほか5件

(2) ラジオ・有線放送

ア「クローズアップにっぽん」(東京放送ほか6局, 30分番組。暮らしに関係の深い行政の話題について, インタビュー等により, 国民各層に解説。)

○(お知らせ)緑のオーナー募集開始ほか2件

イ「暮らしのマイク」(ラジオたんぱ, 15分番組。政府施策のうち, 暮らしに関係の深い施策を取り上げて各省庁の担当者又は有識者が出演し, 解説。)

○食料・農業・農村基本問題調査会中間とりまとめ(大臣官房企画室資重重実)ほか5件

ウ「政府の窓」(有線放送370施設。農山漁村における公益的広報連絡放送用の有線放送装置で, 生活関連行政情報等を1テーマ5分程度で紹介。)

○食料・農業・農村基本問題調査会中間取りまとめ(大臣官房企画室)

(3) 出版物

ア「時の動き」(B5判, 月1回発行, 有識者層を対象に, 政府施策について, 対談, インタビュー, 施策の紹介等の諸形式により, 内容, 背景等について詳しく解説。)

○〈施策の紹介〉「新たな米政策大綱」の概要(農産園芸局企画課, 食糧庁企画課)ほか4件

イ「フォト」(A4変形判, 月2回発行。広く一般国民を対象とし, カラー写真, 図解を主体とするビジュアル構成により, 各種政府施策をわかりやすく解説。)

○150万トンを基本に, プラスマイナス50万トンで運用する備蓄米制度(食糧庁長官)ほか17件

ウ「日写フォトニュース」(壁写真新聞)(B2判, 年20回発行。国及び地方公共団体, 公営宿泊施設, 公民館, JR主要駅等を利用する人々を対象にカラー写真, 図解等を使って政府施策をわかりやすく解説。)

○「緑の募金」へのお願い(林野庁造林保全課)

エ「にっぽんNOW」(タブロイド判, 年23回発行。主に都市地域の一般国民を対象に, 政府の主要な広報テーマと暮らしに役立つ行政情報を新聞折込方式等で提供。)

○精米表示(食糧庁)ほか1件

オ「広報通信」(B5判, 月1回発行。地方公共団体, 民間団体等の広報誌に転載可能な各種政府施策に関する広報記事その他広報素材を提供。)

○砂糖と上手につきあうには(食品流通局砂糖類課)ほか9件

カ「官報資料版」(A4判, 週1回発行。官報購読者

及び広く有識者を対象に, 各省庁の白書, 統計調査結果等について, その内容を簡潔かつわかりやすく紹介。)

○農業白書のあらましほか3件

キ「PACIFIC FRIEND」(A4変形判, 月1回発行。アジア・太平洋地域の人々を対象に, 我が国の政府施策等をビジュアル等を交えながら分かりやすく解説。)

○〈施策紹介〉日本の捕鯨ほか1件

(4) 新聞・雑誌

中央紙5紙ほかに「容器包装リサイクル法が4月1日からスタートしました。(容器包装リサイクル法の周知)」を掲載。

(5) その他の広報活動

電話ニュースでみどりの日・みどりの週間を送出, 電光板ニュースで緑の募金を放映した。

(6) 広聴活動

国政モニターからの随時報告のうち, 回答を要するもの4件を処理したほか, 93件を関係部局庁に配布した。

第7節 農林水産祭

1 農林水産大臣賞の交付と天皇杯の授与

(農産等6部門)

(1) 農林水産大臣賞の交付

第36回農林水産祭参加表彰行事(8年8月1日から9年7月31日までの間)として, 全国各地で開催された各種の品評会, 共進会等は373行事であり, 交付した農林水産大臣賞は596点であった。

(2) 天皇杯等の授与

農林水産大臣賞受賞の596点のうち, 農産, 園芸, 畜産, 蚕糸・地域特産, 林産, 水産の6部門で, 特に優秀なものに天皇杯が授与され, それに次ぐものに対しては, 内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞の授与が行われた。

なお, その選賞は, 農林水産祭中央審査委員会(会長:角田公正氏)において行われた。

2 農林水産大臣賞の交付と天皇杯等の授与

(むらづくり部門)

各地方農政局のむらづくり審査会等において, 農林水産大臣賞に決定された17事例について, 農林水産大臣賞を交付した。

また, 各地方農政局のむらづくり審査会から天皇杯等の推薦のあった農林水産大臣賞7点の中から, 特に

優良なものについて天皇杯、それに次ぐものに対して内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞が授与された。

3 農林水産祭中央行事

(1) 表彰式典等

「優秀農林水産業者表彰式典」は、勤労感謝の日の11月23日(日)10時40分～12時まで、明治神宮会館において、農林水産大臣賞受賞者、各界代表者及び中央・地方農林水産関係者など約1,200人が出席して開催され、島村農林水産大臣から天皇杯の授与を行うとともに、橋本内閣総理大臣（代理）から内閣総理大臣賞の授与が、また、島村農林水産大臣から日本農林漁業振興会会長賞の授与及び農林水産大臣賞受賞者613人に記念品の贈呈が行われた。

また、前日の11月22日(土)には、農林水産省講堂において、13時30分～15時30分まで、農林水産大臣賞受賞者ほか関係者約700名の参加のもとに本年度天皇杯受賞者の業績の紹介を行った後、「私の経営とむらのこれから」のテーマに基づき、農林水産省技術総括審議官をはじめ農林水産祭中央審査委員会会長等の学識経験者を交えパネルディスカッションが行われた。

(2) 収穫感謝の集い

11月23日(日)表彰式典に引き続き、12時10分～12時30分まで、式典出席者及び一般消費者代表などの参加のもと、本年の収穫に感謝し、農林水産業者の労をねぎらうとともに、農林水産業の発展を願う「収穫感謝の集い」が行われた。

(3) 天皇杯受賞者の天皇・皇后両陛下拝謁と皇居参観

平成10年1月21日(木)14時から天皇杯受賞者の方々が皇居に参内して、天皇・皇后両陛下に受賞の御礼奏上をするとともに、業績の御説明を行った。

また、11月21日(金)13時30分から、農林水産大臣賞受

賞者ほか関係者約900人は、皇居の宮殿及び皇居御苑（旧江戸城の本丸、二の丸等）を参観した。

(4) 実りのフェスティバル等

11月7日(金)から9日(日)の3日間、10時～17時まで（ただし、9日は15時まで）、江東区有明の東京国際展示場西4ホールにおいて開催された。

開催に先立ち、オープニングセレモニーが行われ、矢野農林水産政務次官の挨拶の後、同政務次官ほかによるテープカットが実施された。また、初日には、皇太子殿下、同妃殿下がご来場になり、天皇杯コーナー等を熱心にご視察された。

農林水産業啓発では、天皇杯受賞者の業績を紹介する天皇杯コーナーのほか、「健康で豊かな食生活のために」をテーマに政府特別展示コーナーを設け、パネル等により、「健康によい食料、食品」「日本型食生活のすすめ」「食品の機能を高める研究開発」「食品の表示の活用」について紹介し、都道府県農林水産特産物技術・経営普及展コーナーでは、全国各地域で実用化されている特産物の技術を紹介し、消費者の方々の農林水産業への理解を深めた。

また、47都道府県による郷土の新鮮な農林水産物の展示・即売及び34農林水産関係団体による農林水産業・食料等についての啓発展示が行われた。

更に、一般消費者が新たに農業を始めようとする場合の相談に応じる「就農啓発コーナー」が設置されたほか、おなじみの「親子日曜大工教室」、「ポニーの曲芸と馬車」等の多彩な催しを行い、来場者の好評を得た。

開催3日間の来場者は、前年と同様約8万人となった。

(5) 福祉施設への農林水産物の贈呈

実りの喜びを広く多くの人達にも分かち合うため、11月9日(日)23道県・1団体から提供された33品目の農林水産物を、勸東京善意銀行を通じて、都内10カ所の福祉施設の方々に贈呈した。

平成9年度（第36回）農林水産祭天皇杯等三賞受賞者

I 天皇杯等受賞者

1 天皇杯受賞者

部 門	出品財	受 賞 者		表 彰 行 事
		住 所	氏名等（年齢）	
農産	経 営 （水稻・経営体）	愛知県豊田市高岡町長根13番地	農事組合法人中甲 （代表 甲村精二）	第9回農業機械効率利用等農業高度化推進全国共励会
園芸	経 営 （な す）	福岡県山門郡瀬高町大字下庄 774-1	JAみなみ筑後瀬高町なす 部会 （代表 阿部弥栄）	第26回日本農業賞
畜産	経 営 （肉 用 牛）	宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 480-1	JA綾町 （代表 青山辰男）	第29回肉用牛経営発表会

蚕糸・ 地域特産	産 (茶)	物	長崎県北松浦郡世知原町栗迎免 138-3	前田國夫 (62歳)	第26回長崎県茶業大会
林産	技術・ほ場 (苗ほ)		北海道上川郡美瑛町寿町1- 1-34	竹内泰道 (61歳)	平成8年度全国山林苗畑品評会
水産	経営 (養殖)	営	千葉県富津市湊145-9	天羽漁業協同組合湊支所の り研究会 (代表 山田 均)	第47回浅海増殖研究発表全国大会
むらづくり 活動	むらづくり 活動		佐賀県伊万里市南波多町井手野	南波多町農業振興協議会 (代表 山口二己)	

2 内閣総理大臣賞受賞者

農産	経営 (大豆)	営	石川県石川郡鶴来町日向町和54	平田貢 (54歳)	第25回全国豆類経営改善共励会
園芸	経営 (リンドウ)	営	岩手県二戸郡安代町字吠田70- 2	JAあしろ花き園芸生産部 会 (代表 畠山正徳)	第26回日本農業賞
畜産	経営 (養豚)	営	群馬県高崎市上滝町933	江原正治 (43歳)	第26回日本農業賞
蚕糸・ 地域特産	技術・ほ場 (こんにゃく)		群馬県吾妻郡吾妻町三島329	高橋正昭 (49歳)	第23回群馬県こんにゃく立毛共進会
林産	経営 (林業)	営	栃木県鹿沼市草久2040	大貫林治 (50歳)	全国林業経営推奨行事
水産	産物 (水産加工)		宮城県石巻市吉野町2-1-26	石巻水産株式会社 (代表 木村長努)	第7回全国水産加工品総合品質審査 会
むらづくり 活動	むらづくり 活動		新潟県中魚沼郡津南町大井平	大井平集落 (代表 上村芳男)	

3 日本農林漁業振興会会長賞受賞者

農産	経営(麦)		福岡県三潴郡三潴町大字玉満 411	西田 健 (55歳)	平成8年度全国麦作共励会
園芸	経営 (ぶどう,りん ご,おうとう)	営	長野県中野市竹原1060	武田幸悦 (48歳)	第46回全国農業コンクール
	生活		福岡県朝倉郡夜須町大字東小田 1653	すこやかグループ (代表 石川久子)	第46回全国農業コンクール
畜産	経営 (酪農)	営	福島県西白河郡泉崎村大字踏瀬 字日向山54-2	木目澤久實子 (39歳)	全国酪農青年婦人酪農発表大会
蚕糸・ 地域特産	経営 (養蚕)	営	群馬県前橋市小坂子町473	糸井文雄 (57歳)	平成8年度群馬県繭生産合理化コン クール
林産	産物(乾しい たけ)		宮城県仙台市泉区朴沢字後向23	熊谷幸夫 (41歳)	第30回全農乾椎茸品評会
水産	技術・ほ場(漁 業技術)		長崎県上県郡上対馬町大字比田 勝170	上対馬町漁村青壮年協議会 (代表 宇津井千可志)	第2回全国青年・女性漁業者交流大 会
むらづくり 活動	むらづくり 活動		鳥取県鳥取市	大和むらづくり会議 (代表 西岡一成)	

II むらづくり部門 農林水産大臣賞受賞団体

平成9年度農林水産祭豊かなむらづくり部門農林水産大臣賞決定等事例一覧

(北海道・沖縄ブロック)

沖 縄 宮古郡城辺町砂川

砂川集落

(東北ブロック)

青 森 西津軽郡鰺ヶ沢町大字北浮田

保木原町内会

○岩 手 九戸郡軽米町大字上館

鶴飼部落常会

福 島 南会津郡只見町大字梁取

梁取集落

(関東ブロック)

栃 木 芳賀郡益子町大字山本字松本

松本むらづくり推進協議会

- 千 葉 銚子市豊岡
 ○静 岡 周智郡森町問詰
 (北陸ブロック)
 ○新 潟 中魚沼郡津南町大井平
 (東海ブロック)
 ○三 重 多気郡勢和村
 (近畿ブロック)
 ○兵 庫 城崎郡香住町米地
 奈 良 桜井市笠
 (中国・四国ブロック)
 ○鳥 取 鳥取市
 徳 島 海部郡海部町川西
 香 川 仲多度津郡多度津町
 (九州ブロック)
 ○佐 賀 伊万里市南波多町井手野
 大 分 津久見市四浦
 鹿児島 薩摩郡宮之城町時吉
 ○印は各ブロックの最優良事例である。

- 豊岡農村婦人の家運営協議会
 天方地区体験の里振興会

 大井平集落

 勢和村ふるさと水と土保全対策協議会

 米地集落
 荒神の里・桜井市笠区自治会

 大和むらづくり会議
 海部町村づくり推進委員会
 JA多度津町農業振興会

 伊万里市南波多町農業振興協議会
 深良津二世会
 時吉区公民館

第8節 行政機構

2 機 構

1 総 論

政府はかねてから行政機構及び定員の増加を極力抑制するとともに、既存の行政機構及び定員についても社会情勢に即応した効率的な体制を確立することを重要な課題としてきた。

この基本方針は平成9年度予算編成においても継続された。すなわち、

- ① 時代の要請に即応して行政の役割を見直すとともに、真に国民本位の行政の実現を図るため、平成8年12月25日に閣議決定した「行政改革プログラム」をはじめ、既定の方針に基づく改革合理化措置を着実に実施する。
- ② 各省庁の部局等及び特殊法人については、既存機構の合理化再編成によるもののほか、新設は厳に抑制する。
- ③ 国家公務員の定員管理については、第9次定員削減計画に基づき定員削減を着実に実施するとともに、真に必要とされる新規行政需要についても、極力振替によって対処し、増員を厳に抑制することとし、国家公務員の大幅な縮減を図る。

平成9年度の国の行政機構については、以上のような基本方針に沿って、行政需要の著しいものについていわゆるスクラップ・アンド・ビルド方式による機構の新設等が行われた。

(1) 農林水産省設置法の一部改正

ア 民間活動に係る規制の改善及び行政事務の合理化のための通商産業省関係法律の一部を改正する等の法律（平成9年法律第33号）附則第24条による改正（平成9年4月9日施行）

(ア) 農林水産省の所掌事務における「農林畜水産物、飲食料品（酒類を除く。以下同じ。）及び油脂の輸出検査の基準及び輸出検査に関すること。」が廃止された。

(イ) 農林水産省の権限における「所掌事務に係る指定貨物について、輸出検査の基準を定め、輸出検査を行い、指定検査期間を指定し及び監督し、並びに検査の特例となる品目を定めること。」が廃止された。

イ 農林水産省設置法の一部を改正する法律（平成9年法律第53号）による改正（平成9年10月1日施行）

農林水産省の所掌事務に「森林組合、生産森林組合及び森林組合連合会の業務及び会計の検査に関すること。」及び「水産業協同組合及び漁業信用基金協会の業務及び会計の検査に関すること。」が追加された。

ウ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の適用除外制度の整理等に関する法律（平成9年法律第96号）附則第21条による改正（平成9年7月20日施行）

(ア) 農林水産省の所掌事務における「輸出水産業の振興に関する法律（昭和29年法律第154号）に基づき指定機関の指導監督を行うこと。」が廃止された。

(イ) 農林水産省の権限における「所掌事務に係る物資の生産業者又は販売業者の締結する輸出すべきその物資の国内取引における価格、数量、品質その他の事項についての協定を認可し、及びその物資に係る指定機関を監督すること。」及び「輸出水産業の振興に関する法律に基づき指定機関を指導監督すること。」が廃止された。

(2) 農林水産省組織令の一部改正

ア 食料・農業・農村基本問題調査会令（平成9年政令第158号）附則第2項による改正（平成9年4月4日施行）

大臣官房企画室の所掌事務に「食料・農業・農村基本問題調査会の庶務に関すること。」が追加された。

イ 民間活動に係る規制の改善及び行政事務の合理化のための通商産業省関係法律の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成9年政令第161号）第7条による改正（平成9年4月9日施行）

(ア) 食品流通局の所掌事務における「農林畜水産物、飲食料品及び油脂の輸出検査の基準及び輸出検査に関すること。」が廃止された。

(イ) 食品流通局品質課の所掌事務における「農林畜水産物、飲食料品及び油脂の輸出検査の基準及び輸出検査に関すること。」が廃止された。

(ウ) 農林水産消費技術センターの所掌事務において「輸出に係る農林畜水産物、飲食料品及び油脂の検査並びに農林畜水産物、飲食料品及び油脂の依頼による検査」を「日本農林規格又は農林物資の品質に関する表示の基準が定められた農林物資の検査技術に関する調査研究及び講習」に、「農林水産省所掌事務に係る指定貨物についての検査の指導監督」を「農林畜水産物、飲食料品及び油脂の依頼による検査」にそれぞれ改められ、「日本農林規格又は農林物資の品質に関する表示の基準が定められた農林物資並びに輸出に係る農林畜水産物、飲食料品及び油脂の検査技術に関する調査研究及び講習」が廃止された。

ウ 果樹農業振興特別措置法施行令等の一部を改正する等の政令（平成9年政令第24号）第6条による改正（平成9年7月20日施行）

(ア) 水産庁漁政部の所掌事務における「輸出水産業

の振興に関する法律（昭和29年法律第154号）に基づき指定機関の指導監督を行うこと。」が廃止された。

(イ) 水産庁漁政部水産流通課の所掌事務における「輸出水産業の振興に関する法律に基づき指定機関の指導監督を行うこと。」が廃止された。

(ウ) 水産庁振興部沖合課の所掌事務における「漁業生産調整組合に関すること。」が廃止された。

エ 農林水産省組織令の一部を改正する政令（平成9年政令第302号）による改正（平成9年10月1日施行）

(ア) 大臣官房に協同組合検査部が設置され、同部に調整課及び検査課が設置された。

(イ) 水産庁の内部組織について、振興部、海洋漁業部及び研究部を資源管理部及び資源生産推進部に再編成し、各部に置かれている課等を下記のとおり再編成した。

〔改正前〕	〔改正後〕
漁政部	漁政部
漁政課	審議官
企画課	参事官
協同組合課	漁政課
水産流通課	企画課
漁業保険課	国際課
	協同組合課
振興部	水産流通課
沿岸課	水産加工課
開発課	漁業保険課
振興課	
沖合課	資源管理部
	管理課
海洋漁業部	沿岸沖合課
審議官	遠洋課
参事官	
国際課	資源生産推進部
遠洋課	参事官
漁船課	研究指導課
	漁場資源課
漁港部	栽培養殖課
計画課	整備課
建設課	
防災海岸課	漁港部
	計画課
研究部	建設課
参事官	防災海岸課
研究課	

資源課

漁場保全課

(ウ) 北海道さけ・ますふ化場がさけ・ます資源管理センターに改組された。

(エ) 香住漁業調整事務所が境港漁業調整事務所に移転した。

(オ) その他所要の規程が整備された。

オ 農林水産省組織令の一部を改正する政令（平成10年政令第65号）による改正（平成10年3月31日施行）

鳥取食糧事務所が岡山食糧事務所に、長崎食糧事務所が佐賀食糧事務所にそれぞれ統合された。

(3) 農林水産省組織規程の一部改正

ア 農林水産省組織規程の一部を改正する省令（平成9年農林水産省令第27号）による改正（平成9年4月1日施行）

(ア) 内部部局関係

a 組織の改正等

(a) 経済局の国際部国際経済課に国際貿易機関室を新設し、多国間貿易協定室が廃止された。

(b) 統計情報部の経営統計課に経営情報企画官を新設し、企画調整課の首席統計管理官が廃止された。

(c) 構造改善局の建設部設計課施行企画調整室の所掌事務を変更し、同部整備課に集落排水室を新設し、集落排水事業調整官が廃止された。

b 専門官の新設等

部局名	名 称	所 掌 事 務
統計情報部	経営情報企画官	農林業の経営に関する統計、調査資料その他の情報の収集、整理及び分析並びにその結果の提供についての企画、調査及び連絡調整に関する事務を総括
畜産局	国際衛生調整官	動物用の医薬品の基準その他薬事並びに輸出入動物及び畜産物の検疫に関する国際関係に係る事項についての企画、調査、及び連絡調整に関する事務を総括
食品流通局	国際規格調整官	農林物資についての規格に関する国際関係事務に係る事項についての企画、調査及び連絡調整に関する事務を総括

(イ) 施設等機関関係

動物検疫所の検疫部に微生物検査課及び病理・理学検査課を新設し、精密検査課が廃止された。

(ウ) 地方支分部局関係

a 組織の改正等

(a) 地方農政局（北陸・東海・近畿）の建設部設計課に事業調整室が新設された。

(b) 会津農業水利事務所に施設機械課を新設する等各農業水利事務所の事業の進捗状況等に応じた所要の規定が整備された。

(c) 統計情報事務所（栃木・群馬・埼玉・山梨・長野・岐阜）の構造統計課と経営統計課を統合し、構造・経営統計課とした。

(d) 土地改良技術事務所にシステム開発課、システム技術専門官及び情報化推進専門官が新設された。

b 専門官の新設等

部局名	名 称	所 掌 事 務
地方農政局	経営情報専門官	地方農政局の管轄区域内における農林業の経営に関する統計、調査資料その他の情報の収集、整理及び分析並びにその結果の提供に関する事務
岩木川左岸農業水利事業所	工務官	岩木川左岸農業水利事業所の所掌事務のうち工事の施工に関する指導監督及び連絡調整
宮崎農業水利事務所	工務官	宮崎農業水利事務所の所掌事務のうち工事の施工に関する指導監督及び連絡調整
土地改良技術事務所（関東）	システム技術専門官	関東農政局土地改良技術事務所の所掌事務に係る電子計算化システムの開発に関する技術上の事項についての指導及び調整
	情報化推進専門官	関東農政局土地改良技術事務所の所掌事務に係る電子計算化システムの運用に関する技術上の事項についての指導及び調整
統計情報事務所	経営情報専門官	農林業の経営に関する統計、調査資料その他の情報の収集、整理及び分析並びにその結果の提供に関する事務

(エ) 食糧庁関係

a 組織の改正等

(a) 食糧庁の総務部総務課に情報管理室を新設し、事務管理改善室が廃止された。

(b) 各食糧事務所の総務部に情報管理室を新設し、事務管理改善室が廃止された。

イ 農林水産省組織規程の一部を改正する省令（平成9年農林水産省令第29号）による改正（平成9年4月9日施行）

農林水産消費技術センターの技術指導部において、輸出検査法の廃止に伴い所掌事務が一部改正された。

ウ 農林水産省組織規程の一部を改正する省令（平成9年農林水産省令第68号）による改正（平成9年10月1日施行）

(ア) 内部部局関係

a 組織の改正等

(a) 大臣官房の協同組合検査部の新設に伴い、同部検査課に協同組合検査官及び上席協同組合検査官を新設し、これに伴い、経済局金融課の検査官、同局農業協同組合課の農業組合検査官、農業協同組合指導検査官及び農業協同組合検査官室が廃止された。

(b) 農産園芸局の植物防疫課に検疫対策室を新設し、国際検疫調整官が廃止された。

b 専門官の新設等

部局名	名 称	所 掌 事 務
大臣官房	協同組合検査官	団体の業務及び会計の検査並びに農水産業協同組合貯金保険機構及び農水産業協同組合貯金保険法第35条第1項の規定により委託を受けた金融機関に対する立入検査
	上席協同組合検査官	団体等の検査を行い、及び命を受けて団体等の検査に関する事務の一部を総括
経済局	組織整備指導官	農業協同組合連合会の合併及び事業譲渡に関する専門技術上の事項についての企画、調査、指導及び調整に関する事務
構造改善局	設計技術指導官	開墾建設工事及び土地改良事業の設計の審査に関する専門技術上の事項についての調査、企画、連絡調整及び指導

水利調整専門官 農業水利制度のうち水の使用の調整に関する専門の事項についての企画、調査及び連絡調整に関する事務

畜産局 安全性評価専門官 遺伝子組換え技術を応用して製造される飼料の安全性に関する専門の事項についての企画、調査、連絡調整及び指導に関する事務

(イ) 地方支分部局関係

a 専門官の新設等

部局名	名 称	所 掌 事 務
地方農政局 (東海)	環境保全型農業専門官	生産流通部農産普及課の所掌事務のうち環境保全型農業に関する専門の事項についての調査、連絡調整及び指導に関する事務
(中国四国)	集落排水専門官	中国四国農政局の管轄区域内における農業集落排水事業の実施に関する専門技術上の事項についての企画、調査、指導及び連絡調整に関する事務
北海道統計情報事務所 (札幌)	経営情報専門官	農林業の経営に関する統計、調査資料その他の情報の収集、整理及び分析並びにその結果の提供に関する事務

(ウ) 林野庁関係

a 組織の改正等

大臣官房の協同組合検査部の新設に伴い、林野庁林政部森林組合課の森林組合検査官、森林組合指導検査官及び首席森林組合検査官が廃止された。

b 専門官の新設等

部局名	名 称	所 掌 事 務
林野庁	森林組合指導官	森林組合及び森林組合連合会の行う事業に関する専門技術上の事項についての調査、連絡調整及び指導に関する事務
	林業事業体育成指導官	林業労働者を雇用して森林施業を行う事業体の森林施業の機械化その他の事業の合理化に関する専門の事項についての企画、調査、連

絡調整及び指導に関する事務

(エ) 水産庁内部部局関係

a 組織の改正等

- (a) 漁政部協同組合課に経営室を新設し、同部企画課の海洋資源対策室及び同部水産流通課の水産加工室が廃止された。
- (b) 資源管理部管理課に指導監督室が新設された。
- (c) 資源生産推進部研究指導課に海洋技術室を、同部裁培養殖課に魚類防疫室が新設された。
- (d) 研究部研究課の水産ハイテクノロジー開発室が廃止された。
- (e) 漁政部企画課の税制専門官が廃止された。
- (f) 大臣官房の協同組合検査部の新設に伴い、水産庁漁政部協同組合課の協同組合・保証保険検査官、協同組合・保証保険指導検査官及び首席協同組合・保証保険検査官が廃止された。
- (g) 振興部沿岸課の資源管理推進官及び沿岸漁業調整官が廃止された。
- (h) 海洋漁業部国際課の首席漁業監督指導官、北洋漁業企画官及び南方漁業企画官並びに同部漁船課の首席漁船検査官及び漁船技術調査官が廃止された。
- (i) 研究部研究課の技術開発専門官が廃止された。

b 専門官の新設等

部局名	名 称	所 掌 事 務
水産庁	海洋資源調整官	海洋生物資源の保存及び管理に関する専門の事項についての企画、調査、連絡調整及び指導に関する事務
	漁業管理推進官	資源管理型漁業の推進に関する事項についての企画、調査、連絡調整及び指導に関する事務を総括
	海産哺乳類管理官	海産哺乳類に係る漁業に関する専門の事項についての企画、調査、連絡調整及び指導に関する事務
	技術開発調整官	水産に関する技術に係る試験及び調査研究に関する重要についての企画、調査及び連絡調整に関する事務
	漁船国際専門官	漁船に関する技術に係る国際関係事務に関する専門の

事項についての企画、調査及び連絡調整に関する事務
漁港の利用に係る調整に関する指導及び連絡調整に関する事務

利用調整指導官

漁業交渉官
漁業に関する国際協定に係る交渉に関する企画、調査及び連絡調整に関する事務の一部を総括

漁業保険検査官
漁船保険組合及び漁船保険中央並びに漁業共済組合及び漁業共済組合連合会の業務及び会計の検査

魚類防疫技術専門官
水産動物の衛生及び輸入防疫に関する専門技術上の事項についての企画、立案、連絡調整及び指導に関する事務

水産専門官
沿岸漁場整備開発事業又は沿岸漁業構造改善事業に係る施設の整備計画に関する専門の事項についての企画、調査、連絡調整及び指導に関する事務

災害査定官
漁港及び漁港の区域に係る海岸保全施設並びに漁業用施設及び水産業協同組合その他営利を目的としない法人の所有に係る共同利用施設の災害復旧工事にかかる事業費の査定

(オ) 水産庁施設等機関関係

a 組織の改正等

北海道さけ・ますふ化場をさけ・ます資源管理センターに改組することに伴い、同センターに増殖管理課及び上席技術指導官を新設し、同場の事業管理課及び技術開発課を廃止するとともに、所要の整備が行われた。

b 専門官の新設等

部局名	名 称	所 掌 事 務
さけ・ます資源管理センター	上席技術指導官	ふ化放流事業に関する専門技術上の事項についての指導及び事務の調整

(カ) 水産庁地方支部分局関係

a 組織の改正等

香住漁業調整事務所の境港漁業調整事務所への

移転に伴い、所要の規定の整備が行われた。

b 専門官等の新設

部局名 ・ 名 称 所 掌 事 務
境港漁業調 漁船検査官 漁船の依頼検査を行う
整事務所

エ 農林水産省組織規程の一部を改正する省令（平成10年農林水産省令第17号）による改正（平成10年3月31日施行）

(ア) 食糧事務所関係

a 組織の改正等

(a) 鳥取食糧事務所が岡山食糧事務所に、長崎食糧事務所が佐賀食糧事務所にそれぞれ統合することに伴い、その内部組織を再構成するとともに所要の規定の整備が行われた。

(b) 次長が増員された。

(c) 計画流通部に計画流通第一課、計画流通第二課、業務第一課、業務第二課、食品第一課、食品第二課が設置された。

(d) 検査部に検査第一課、検査第二課、調査第一課、調査第二課が設置された。

(イ) 営林署関係

営林署の統合・改組に伴い、所要の規定の整備が行われた。

(4) 農林水産省告示による改正

ア さけ・ます資源管理センターの支所及び事業所の名称、位置及び所掌事務が制定され、北海道さけ・ますふ化場の支場及び事業場の名称、位置及び所掌事務を定める件（昭和38年農林水産省告示第945号）が廃止された。

（平成9年9月29日農林水産省告示第1495号）

イ 営林署の名称等が改正された。

（平成10年3月5日農林水産省告示第346号）

ウ 動物検疫所の支所及び出張所の名所、位置及び所掌事務が改正された。

（平成10年3月27日農林水産省告示第515号）

3 定 員

(1) 定員の増員状況

第9次定員削減計画の第1次分が実施された。

一方、定員増については、総定員増加の抑制という厳しい状況の下にあるにもかかわらず、農林水産省においては88人の新規増が認められたほか、内部振替による増減が行われた。

定員の増減の内容は次のとおりである。

ア 行政機関職員定員令第1条定員

区 分	改正前	改正後	差引増減
本 省	22,323人	22,177人	△ 146人
食糧庁	10,782人	10,598人	△ 184人
林野庁	1,434人	1,435人	1人
水産庁	2,120人	2,095人	△ 25人
計	36,659人	36,305人	△ 354人

イ 行政機関職員定員令第3条定員

区 分	改正前	改正後	差引増減
林野庁	10,031人	8,991人	△1,040人
計	10,031人	8,991人	△1,040人

ウ 沖縄特措法政令定員

区 分	改正前	改正後	差引増減
本 省	132人	130人	△ 2人
食糧庁	49人	49人	0人
林野庁	2人	2人	0人
水産庁	14人	22人	8人
計	197人	203人	6人

(2) 定員関係法令の改正

前記(1)の定員増減等のため、平成9年度における定員関係法令の改正は次のとおり行われた。

ア 行政機関職員定員令及び沖縄の復帰に伴う行政機関の職員の定員に関する法律の適用の特別措置に関する政令の一部を改正する政令の制定（平成9年政令第118号）

イ 農林水産省定員規程の一部を改正する省令の制定について（平成9年農林水産省令第28号）

ウ 農林水産省定員規程の一部を改正する訓令の制定について（平成9年4月1日農林水産省訓令第12号）

エ 農林水産省定員規程の一部を改正する訓令の制定について（平成9年10月1日農林水産省訓令第31号）

第9節 農業観測及び統計分析

1 農 業 観 測

「農業観測」は、農業生産者や関係者に対して、農業経済の動向、農産物及び農業生産資材等の需給並びに価格の見通しに関する情報を提供し、農産物の生産、出荷及び資材購入等の合理的な計画の樹立に資することを目的として、27年度から実施しているもので、現在は、年度当初に本観測を、その後適期に補足見通しを作成、公表している。

(1) 9年度農業観測（本観測）は、平成9年2月24

日に開催された農林水産統計観測審議会農業観測部会委員懇談会によって決定された実施計画に基づき、農業経済、主要農産物、農業資材及び海外の主要穀物の需給、価格に関する年度間の見通しについて、5月23日に開催の農林水産統計観測審議会農業観測部会に農林水産大臣から諮問し、同日答申を得て6月10日に公表した。

(2) 補足見通しは、年度見通しを補足するため7月から12月の間に品目毎に適期に作成し、公表した。

2 統計分析

(1) 食料需給表

「食料需給表」は、FAO（国際連合食糧農業機関）の食料需給表作成の手引に準拠して、毎年度作成しているものである。

この表は我が国で供給される食料の生産から最終消費に至るまでの総量及び純食料（可食部分）の国民1人当たりの数量・栄養量を取りまとめたものであり、食料需給の全般的動向、栄養量の水準とその構成、食料消費構造の変化などを把握するのに活用されている。

平成8年度の数値（速報）については、平成9年12月25日に公表したが、主な内容は次のとおりである。

国民1人・1年当たり供給純食料については、米が猛暑の影響などにより消費が減少したことから、前年度比（以下同じ）0.7%減（0.5kg減）の67.3kgとなった。一方、小麦は、0.6%増（0.2kg増）の33.0kgとなった。

その他の品目については、牛乳・乳製品、豆類、油脂類などが増加し、肉類、野菜などが減少した。

国民1人・1日当たり供給熱量は、0.5%増（13.5kcal増）の2,651.2kcalとなった。

国民1人・1日当たり供給たんぱく質は、動物性たんぱく質が減少したものの、植物性たんぱく質が増加したことから0.1%増（0.1g増）の90.2gとなった。

国民1人・1日当たり供給脂質は、肉類が減少したものの、油脂類、牛乳・乳製品が増加したことなどから、1.4%増（1.2g増）の87.5gとなった。

この結果、たんぱく質、脂質、炭水化物による供給熱量の割合（PFC供給熱量比率）は、それぞれ13.6%、29.7%、56.7%となり、脂質（F）が増加し、炭水化物（C）が減少した。

(2) 農業・食料関連産業の経済計算

「農業・食料関連産業の経済計算」は、「産業連関表」や「国民経済計算」に準拠した手法により、食料供給に関係する各種産業の経済活動と国民経済とのかかわ

りを、数量的に把握しているものであり、この経済計算は①農・漁業及び食料関連産業の生産活動の結果を国民経済計算の概念で把握した「農業・食料関連産業の経済計算」、②農業部門の生産と投資を捉えた「農業の経済計算」等から構成されている。

平成8年度結果は平成10年9月29日に公表したが、主な内容は次のとおりである。

農業・食料関連産業の国内総生産は51兆4,836億円で、前年度に比べ1.61%増加した。これを産業別に見ると、関連投資、農業等は減少したものの、食品工業、飲食店等が増加した。

なお、農業・食料関連産業の国内総生産は、全産業の国内総生産（GDP）の10.2%を占めている。

3 産業連表

産業連関表は、国あるいは一定地域において1年間に行われた財貨・サービスの産業相互間取引を一覧表に表したものである。全国を範囲とする産業連関表は、総務庁、農林水産省をはじめとする関係11省庁の共同作業により、5年ごとに作成している。

平成9年度は、8年度に引き続き、「平成7年産業連関表」の基本方針に従い、関係11省庁が共同して作成作業を行った。

第10節 協同組合検査

1 協同組合検査部の設立

農業協同組合、森林組合、水産業協同組合等の協同組合系統組織については、農林水産物の生産・流通や農山漁村の活性化に大きな役割を果たしており、農林水産行政においても重要な位置付けを占めているところである。

これらの協同組合系統組織については、他業態との競争の激化、金融自由化の進展等、厳しい経営環境におかれる中、組合員の負託に応え、将来にわたってその役割を適切に果たしていくためには、その自助努力と相まって、行政庁検査の的確な実施を通じて経営の健全性を確保することが必要である。

これらの協同組合系統組織に対する検査は、これまで経済局、林野庁、水産庁がそれぞれ担当してきたところであるが、検査を一層的確に実施していくためには、それぞれの指導監督部局から一定の距離を置き、緊張関係を保つとともに、その統一性及び効率性を高めていくことが重要であることから、9年10月に大臣官房に協同組合系統組織に対する検査を担当する協同

組合検査部が設置された。

2 協同組合系統組織に対する検査

(1) 検査体制の強化等

農林水産省及び都道府県は、協同組合系統組織の適切な事業運営を確保するとともに、不正・不当事件の未然防止を図るために、従来から行政庁検査を実施している。

本年度も最近における金融情勢の変化、事業内容の多角化、複雑化等に対処し、検査対象団体の計画的な選定、一定の検査周期の確保、検査重点項目の設定、検査の事前準備の励行等に努めたほか、事後確認検査等を通じて検査指摘事項の早期是正等に努めた。また、検査体制の強化、検査官の増員（本省5人、地方農政局3人）等を図った。さらに、都道府県検査担当職員

等に対する研修を実施し、検査技術等の向上を図った。

ア 検査官の人員（9年度末）

本省 39人

地方農政局 37人（沖縄総合事務局1人を含む。）

イ 研修実績

協同組合検査職員（初任者）研修 94名

協同組合金融・証券業務検査技術研修 134名

協同組合検査職員（中堅）研修 139名

なお、本年度は上記のほか、協同組合検査部設置以前に林野庁において、森林組合検査職員研修（初任者、中堅）が実施されている。

(2) 協同組合検査実績

9年度における農林水産省の検査実績は、表のとおりである。

（経済局、林野庁及び水産庁実施分を含む。）

表 協同組合検査実績

	対象機関数	検査実施組合	実施率	延日数	延人員
全国区域の農協連合会等 （本省所管）	33	10	30.3	150	1,218
都道府県区域の農協連合会等 （地方農政局所管）	277	110	39.7	838	2,565
森林組合連合会 （本省所管）	48	20	41.7	91	275
水産業協同組合 （本省所管）	103	51	49.5	234	600
農業信用基金協会	47	15	31.9	49	136
漁業信用基金協会 （本省所管）	44	13	29.5	51	126
合 計	552	219	39.7	1,413	4,920